

令和5年12月8日

世田谷区情報公開・個人情報保護審議会
会長 山田健太様

世田谷区情報公開・個人情報保護審議会
小委員会委員長 斉木秀憲

住民基本台帳事務に係る特定個人情報保護評価書の第三者点検について

令和5年度第3回世田谷区情報公開・個人情報保護審議会で諮問された諮問第1005号「特定個人情報保護評価における第三者点検について（住民基本台帳事務）」について、当小委員会において担当部署から説明を受け、その内容について確認し、検討しました。

その結果、同評価書に記載された内容は妥当であると思料しますが、下記のとおり意見を付します。

記

・ガバメントクラウドにおける特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの技術的対策について

国は、地方公共団体情報システムの標準化及び政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドの構築に向け、一定の要件を満たすクラウドサービスを調達した。

区は、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへの移行に際し、国やクラウド事業者が区民の特定個人情報に容易にアクセスできないよう、利用者のデータにアクセスしない契約となっていることを確認しているとともに、区が管理する業務データについて、国及びクラウド事業者がアクセスできないよう制御を講じるとしている。標準準拠システムへの移行後においても、特定個人情報の安全管理措置が適切に講じられていることを継続して検証されたい。

令和5年12月8日

世田谷区情報公開・個人情報保護審議会
会長 山田健太様

世田谷区情報公開・個人情報保護審議会
小委員会委員長 斉木秀憲

特別区民税事務に係る特定個人情報保護評価書の第三者点検について

令和5年度第3回世田谷区情報公開・個人情報保護審議会で諮問された諮問第1006号「特定個人情報保護評価における第三者点検について（特別区民税事務）」について、当小委員会において担当部署から説明を受け、その内容について確認し、検討しました。

その結果、同評価書に記載された内容は妥当であると思料しますが、下記のとおり意見を付します。

記

・ガバメントクラウドにおける特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの技術的対策について

国は、地方公共団体情報システムの標準化及び政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドの構築に向け、一定の要件を満たすクラウドサービスを調達した。

区は、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへの移行に際し、国やクラウド事業者が区民の特定個人情報に容易にアクセスできないよう、利用者のデータにアクセスしない契約となっていることを確認しているとともに、区が管理する業務データについて、国及びクラウド事業者がアクセスできないよう制御を講じるとしている。標準準拠システムへの移行後においても、特定個人情報の安全管理措置が適切に講じられていることを継続して検証されたい。

令和5年12月8日

世田谷区情報公開・個人情報保護審議会
会長 山田健太様

世田谷区情報公開・個人情報保護審議会
小委員会委員長 斉木秀憲

介護保険事務に係る特定個人情報保護評価書の第三者点検について

令和5年度第3回世田谷区情報公開・個人情報保護審議会で諮問された諮問第1007号「特定個人情報保護評価における第三者点検について（介護保険事務）」について、当小委員会において担当部署から説明を受け、その内容について確認し、検討しました。

その結果、同評価書に記載された内容は妥当であると思料しますが、下記のとおり意見を付します。

記

・ガバメントクラウドにおける特定個人情報の漏えい・滅失・毀損リスクへの技術的対策について

国は、地方公共団体情報システムの標準化及び政府共通のクラウドサービスの利用環境であるガバメントクラウドの構築に向け、一定の要件を満たすクラウドサービスを調達した。

区は、ガバメントクラウドを利用した標準準拠システムへの移行に際し、国やクラウド事業者が区民の特定個人情報に容易にアクセスできないよう、利用者のデータにアクセスしない契約となっていることを確認しているとともに、区が管理する業務データについて、国及びクラウド事業者がアクセスできないよう制御を講じるとしている。標準準拠システムへの移行後においても、特定個人情報の安全管理措置が適切に講じられていることを継続して検証されたい。

令和5年12月8日

世田谷区情報公開・個人情報保護審議会
会長 山田健太様

世田谷区情報公開・個人情報保護審議会
小委員会委員長 斉木秀憲

国民健康保険事務に係る特定個人情報保護評価書の第三者点検について

令和5年度第3回世田谷区情報公開・個人情報保護審議会で諮問された諮問第1008号「特定個人情報保護評価における第三者点検について（国民健康保険事務）」について、当小委員会において担当部署から説明を受け、その内容について確認し、検討しました。その結果、同評価書に記載された内容は妥当であると思料します。